

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和7年10月末時点）

神奈川労働局

1 外国人労働者の状況

外国人労働者全体の状況について

外国人雇用労働者数は148,888人（前年134,101人）。

前年比で14,787人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新し、対前年増加率は11.0%と、前年の12.3%から1.3ポイントの減少。

国籍別では、中国が最も多く31,216人（全体の21.0%）。次いでベトナム30,454人（同20.5%）、フィリピン16,554人（同11.1%）の順。

在留資格別の対前年増加率をみると、「特定活動」が27.2%増加、「専門的・技術的分野の在留資格」が17.4%増加、「資格外活動」が13.0%増加、「技能実習」が10.5%増加、「身分に基づく在留資格」が3.1%増加。

○国籍別の状況（P4）

労働者数が多い上位3か国

・中国	31,216人	(全体の 21.0%)	[前年 29,477人]
・ベトナム	30,454人	(同 20.5%)	[同 28,243人]
・フィリピン	16,554人	(同 11.1%)	[同 15,732人]

対前年増加率が大きい主な3か国

・ミャンマー	7,152人	[前年比 51.8%増]	[前年 4,710人]
・インドネシア	10,814人	[同 35.8%増]	[同 7,964人]
・スリランカ	3,242人	[同 30.4%増]	[同 2,487人]

○在留資格別の状況（P5）

労働者数が多い上位3資格

・専門的・技術的分野の在留資格	50,401	(全体の 33.9%)	[前年 42,915人]
・身分に基づく在留資格	50,203	(同 33.7%)	[同 48,700人]
・資格外活動	21,285	(同 14.3%)	[同 18,838人]

対前年増加率が大きい上位3資格

・特定活動	6,698人	[前年比 27.2%増]	[前年 5,267人]
・専門的・技術的分野の在留資格	50,401人	[同 17.4%増]	[同 42,915人]
・資格外活動	21,285人	[同 13.0%増]	[同 18,838人]

・平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者数は13,437人 [前年比40.8%増] [前年9,545人]。

2 外国人を雇用する事業所の状況

外国人を雇用する事業所の状況について

外国人を雇用している事業所は24,200か所（前年22,384か所）。

前年比で1,816か所増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新し、対前年増加率は8.1%となり、前年の7.2%から0.9ポイントの上昇。

○事業所規模別の状況（P 8、10）

- ・外国人を雇用する事業所数は「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 63.2%、外国人労働者数全体の 37.0%となっている。
- ・外国人を雇用する事業所数は「30人未満」規模の事業所で前年比10.2%と増加率が高くなっている一方、「500人以上」規模の事業所では1.3%の減少となっている。

3 産業別の状況

- ・外国人労働者数は、「製造業」が最も多く、全体の 21.3%となっている。（P 9）
- ・対前年増加率をみると、「医療、福祉」が22.1%増加、「宿泊業、飲食サービス業」が21.5%増加、「建設業」が17.4%増加、「卸売業、小売業」が11.9%増加。
- ・外国人を雇用する事業所数は、「卸売業、小売業」が最も多く、全体の 20.1%となっている。（P 7）